

議案第 5 号

市川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

市川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 1 0 日提出

市川市長 田 中 甲

市川市条例第 号

市川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

市川市消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年条例第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 理 由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、公務災害補償を受ける権利を担保に供することができる特例を定める規定を削除する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。